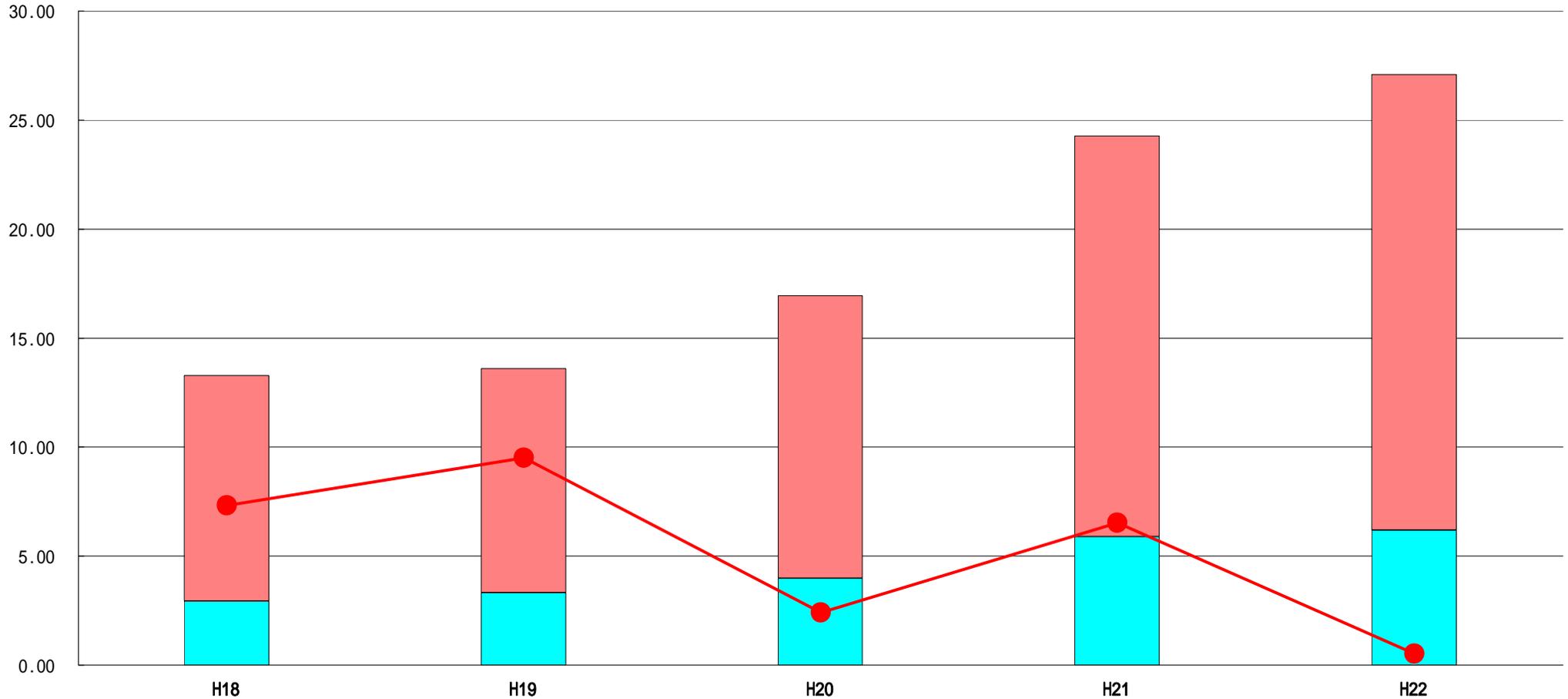


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)

平成22年度

長野県木島平村

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		10.35	10.29	12.98	18.38	20.90
 実質収支額		2.93	3.32	3.97	5.88	6.18
 実質単年度収支		7.32	9.51	2.42	6.52	0.52

分析欄

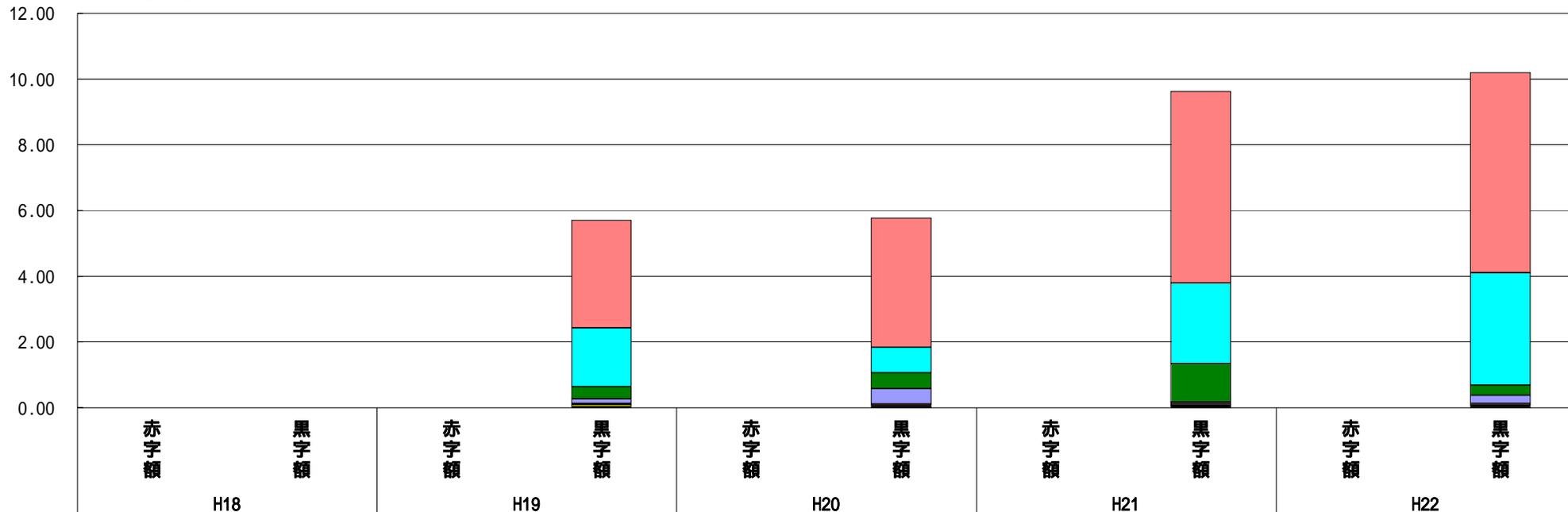
本村では、「実質収支」「実質単年度収支」のそれぞれにおいて、余剰金が発生している状況であり財政状況は黒字決算の状態が続いています。
 今後も引き続き、財政調整基金等の基金の取崩し額を最小限にとどめ、未執行予算を作らないよう事業内容の精査を行い、適正な財政運営に努めます。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県木島平村

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
一般会計		-	3.27	3.92	5.82	6.09
木島平村水道事業会計		-	1.79	0.79	2.46	3.42
国民健康保険特別会計		-	0.37	0.48	1.17	0.32
介護保険特別会計		-	0.14	0.46	0.04	0.24
学校給食特別会計		-	0.04	0.05	0.06	0.06
木島平村高社簡易水道特別会計		-	0.06	0.01	0.03	0.03
木島平村下水道特別会計		-	0.02	0.02	0.03	0.01
奨学資金貸付事業特別会計		-	0.00	0.00	0.00	0.01
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.01	0.03	0.01	0.02

分析欄

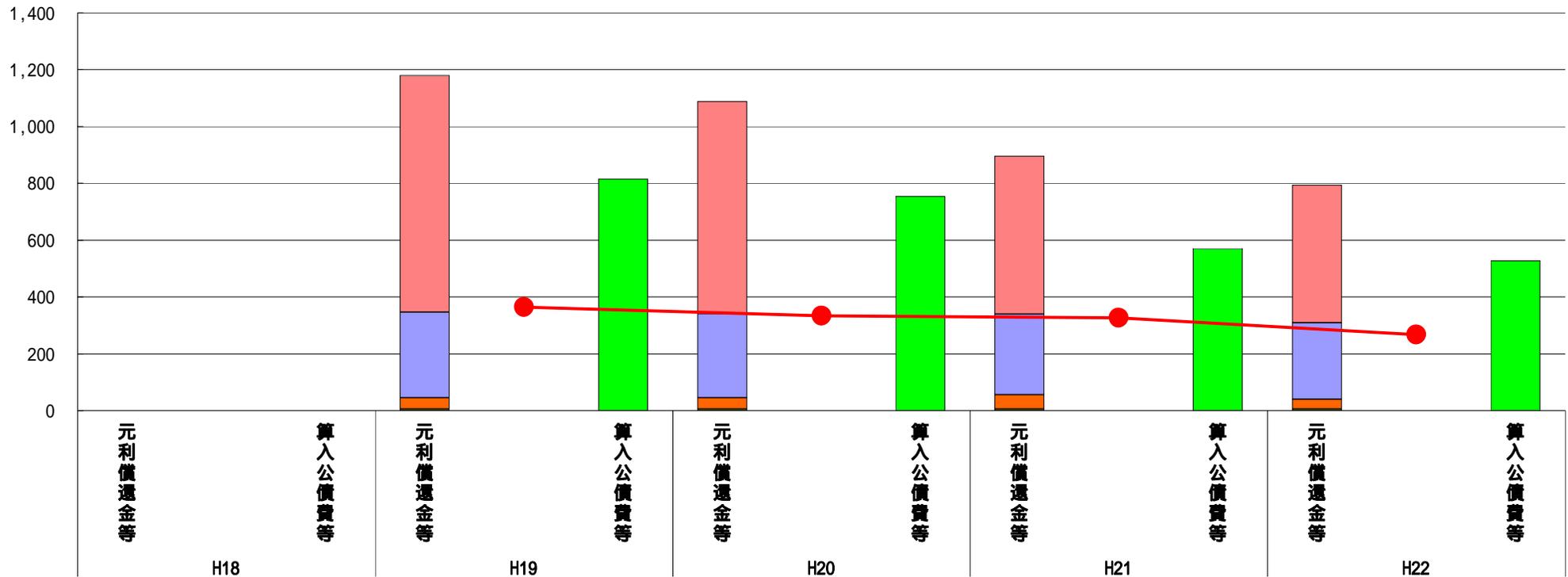
「実質収支額」又は「資金不足」の「標準財政規模」に対する値となっています。木島平村では一般会計以下12会計での運営を行っています。算定の始まった平成19年度以降、これら12会計全てにおいて黒字化しており、運営状態は問題ないものとされています。今後も引き続き、適正な財政運営に努めます。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県木島平村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	833	747	557	485	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	303	297	283	270	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	38	39	51	34	
	債務負担行為に基づく支出額	-	6	5	5	5	
	一時借入金利息	-	0	0	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	815	754	570	527	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	365	334	326	267	

分析欄

実質公債費比率を算定する要素として、左欄のものがあります。元利償還金については繰上償還や、地方債発行額の抑制に取組むことで、縮小傾向にあります。しかし、公営企業への繰入金についてはほぼ横ばい状態にあります。各公営企業において、一般会計からの繰入金に依存することなく財政運営の出来るよう、運営内容についての見直しを行ってゆきます。

また、実質公債費比率は過疎債の利用によって、今後増加傾向となりますが、利用額については必要最小限にとどめ、財政運営の負担とならないよう努めます。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

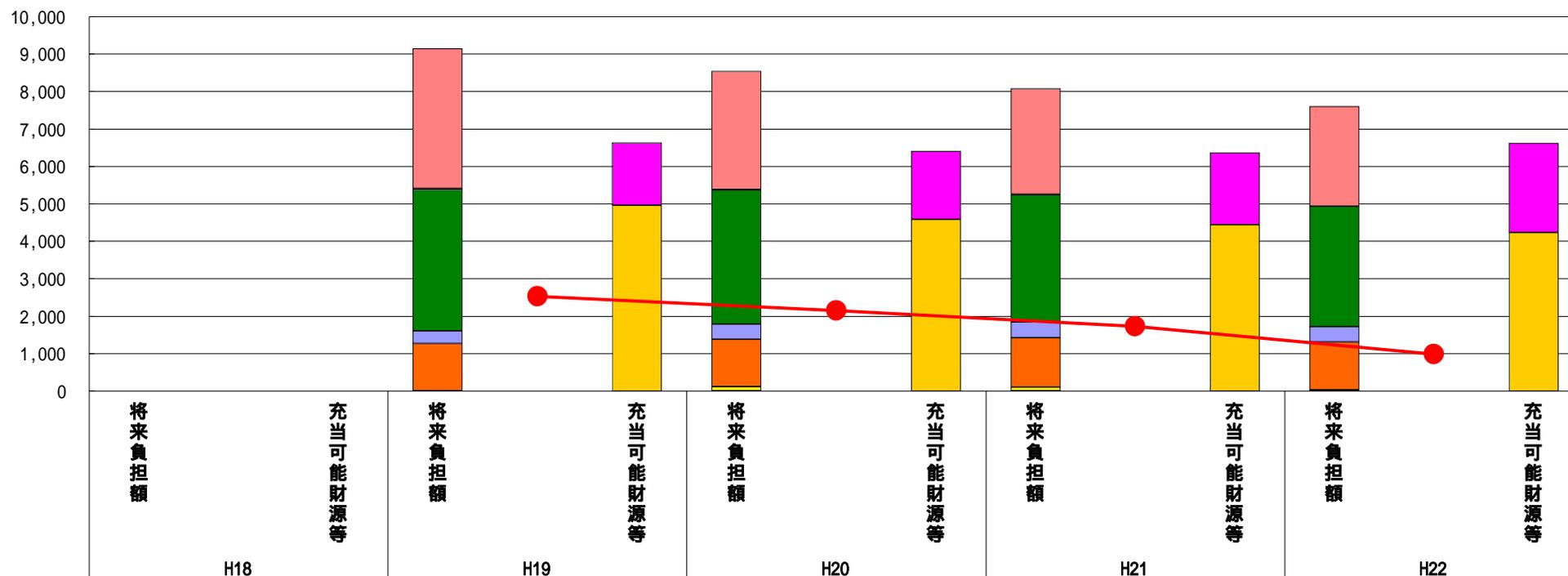
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県木島平村

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	3,748	3,157	2,834	2,662	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	20	16	11	5	
	公営企業債等繰入見込額	-	3,787	3,580	3,397	3,219	
	組合等負担等見込額	-	332	414	427	400	
	退職手当負担見込額	-	1,263	1,262	1,308	1,284	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	114	104	24	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
	充当可能基金	-	1,671	1,822	1,924	2,389	
	充当可能特定歳入	-	1	1	-	-	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	2,523	2,143	1,725	977	

分析欄

22年度決算において将来負担比率は、前年度から41.4ポイント改善する内容となっています。これは、左欄にありますように村の一般会計における地方債の残高が減少してきたことや、負債に対して充当可能な基金の残高が増加してきたことによります。今後も村の財政へ負担の係ることの無いよう、公営企業への繰入金や他組合の負債額が肥大化しないよう注視しながら財政運営を行ってゆきます。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。